

動物用医薬品

クリンF フルード鰹魚半立

2020年12月作成(第1版)

【貯法】密栓し日光、室温保存

ニトロフラゾンとスルファメラジンナトリウムを配合した鰹魚用の細菌性或真菌性治療薬です。すばやく水に溶けて鰹魚の細菌性感染症(癆瘍・皮膚病など)にすぐれた効きめをあらわします。

【効能又は効用】

鰹魚の細菌性感染症の治療

【成分及び分量】本剤 103g 中

・ニトロフラゾン：50g ・スルファメラジンナトリウム：50g ・防腐剤 マクロゴール 6000：適量

【用法及び用量】

水 32 ~ 40Lあたり本剤 1g(ニトロフラゾンとして約0.48g)を徐々に加えた後、よく攪拌して溶解する。

【水槽における本剤の使用例】

幅×奥行×高さ(cm)	水 量	存 水 量	2g 本剤品	5g 本剤品
450×240×300	30L	15g	1/2 包	1/5 包
600×300×300	40L	20g	1 包	2/5 包
750×450×450	120L	4.8g	1/2 包	4/5 包
900×450×450	160L	5.0g	2 1/2 包	1 包

薬浴期間は 5 ~ 7 日を目安とし、改善が見られない場合は調査水を 1/2 ~ 1/3 取り替えて薬浴して下さい。

【使用上の注意】

(基本的事項)

し守らなければならないこと

・一般的注意

- ・本剤は鰹魚の細菌性感染症を治療するために使用し、鰹魚以外の魚又は動物には使用しないこと。なお、鰹魚であっても、古代魚(アロワナ等)、大型ナマズ類には使用しないこと。
 - ・本剤は、濃厚な墨で使用しないと期待される治療効果が得られず、これを超えて使用した場合には、思わぬ副作用が発生するおそれがあることから、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。
 - ・本剤の使用に当たっては、過度の治療上必要な最小限の時間の投与に止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
 - ・本剤は海水には使用しないこと。
 - ・本剤は使用標準の定めるところにより使用すること。
 - ・吸引い及び噴霧のための注意
 - ・本剤は小児の手の届かないところに保管すること。
 - ・本剤は直射日光、高温多湿を避け、常温にて保管すること。
 - ・本剤は食品と区別して保管すること。
 - ・開封後は速やかに使用すること。
 - ・使用した薬液はくり返し使わないこと。
 - ・使用後の薬液は、日光の下に 1 日放置してから廃棄すること。
 - ・本剤使用後の薬剤ならびに使い残りの薬剤は、直営、内川・湖沼・海岸等に流さないこと。また、使用済みの容器等は地方公衆衛生の条例等に従い適切に処分すること。
 - ・水草、藻類は薬液に浸さないよう心にすること。
 - ・うれに活性炭、ゼオライト等を使用している場合は、取り除き使用すること。
 - ・他の薬品および水質安定剤との併用は避けること。
2. 使用に際して気をつけること
- ・使用者に対する注意
- ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受けること。
 - ・使用者はその吸引いに際してマスク、メガネ、手袋等を用いて、吸入及び目や皮膚に付着しないよう注意し、慎重に使用すること。
 - ・使用した後、あるいは使用者の皮膚に付着したときは、石けん等でよく洗い、水で十分うがいをすること。
- ・吸引い上の注意
- ・使用に際しての不明な点や事故等があった場合は、開発元へ連絡すること。

【貯藏方法】

密栓し日光、室温

・ご使用の際は添付文書を読んでいただき、よく理解した上で本剤をご使用ください。

製造時、販売時等の医薬衛生者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危険の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、開発元の【製品情報お問い合わせ窓口】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/mlv/syakutou/fukusyoyousa/index.htm>)にも報告をお願いします。

開 発 元(製品情報お問い合わせ窓口)



日本動物薬品株式会社
東京都葛飾区西新小岩4-37-9

製造販売元



アタフーム製薬株式会社
〒639-0101 大阪府富田林市久保庭字梅原178番地1

